

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	平成28年度第1回武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	平成28年10月5日(水) 15時00分～16時20分
開 催 場 所	委員会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：野田浩二 諸江大 池田まさ子 菊地茂 牧一彦 多和伸晃 吉澤幹郎 峰岸宏幸 欠席者：小野吉雄 西田 勇 事務局：環境担当部長 ごみ対策課長 ごみ対策課主査 ごみ対策課主事 コンサルタント会社((株)杉山・栗原環境事務所)
議 題	1 武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画の策定について 2 市民・事業者アンケート(案)について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題2について 市民及び事業所アンケート調査票については、回答率を上げるため、本日の審議会の議論を踏まえて、回答のしやすい調査票となるよう会長と事務局で調整することになった。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) ●=委員 ○=事務局等	1 市長挨拶 2 諮問 ○ 市長より審議会に対して、武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画策定について意見を求める、と諮問された。 3 議題 議題1 武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画の策定について ○資料1・2に基づいて説明 [主な意見等] ● コンサルタント会社は計画の策定にどのように関わるのか。 ○ 一般廃棄物処理基本計画を平成28年度と平成29年度の2か年で策定する予定であり、その支援を行う。平成28年度は、既に実施済みのごみ組成分析調査と、本日の審議会の議題2の市民及び事業所アンケート調査を実施し、基礎調査報告書を作成する。平成29年度は、一般廃棄物処理基本計画の策定に際しての助言を得る。また、本審議会の議事録を作成する。 ● 労働力不足で外国人労働者が増える可能性があるため、外国語によるホームページや冊子で対応する必要がある。 ○ ごみ収集カレンダーは4カ国語で作成しているが、詳細なごみの出し方やホームページ等は外国語では対応していない。本年8月に導入した分別アプリを含めて、外国語での対応を検討したい。 議題2 市民・事業者アンケート(案)について ○資料3・4に基づいて説明 [主な意見等] ● 対象となる2,800名はどのように選ぶのか。 ○ 18歳以上の市民から無作為に抽出する予定である。 ● 家庭ごみ有料化の設問の前に4行の説明文があるが、これでは内容が伝わりにくい。どこの市がいつ導入したのか、導入していない市はどこなのかなど、詳細な状況を具体的に説明した方がよ

いのではないか。

- 家庭ごみ有料化を前提とした場合には、より多くの設問が必要であるが、本市では実施の是非を決定していないので、設問数は2問にとどめている。説明文については、本市では有料化を導入していないことを明記することで対応したい。
- 家庭ごみ有料化については、一部事務組合を構成する、小平市、武蔵村山市、東大和市と一緒に導入するという流れだったと理解しているが、東大和市が単独で導入したことについてどのように考えるか。
- 家庭ごみ有料化の導入の是非については、各市が判断することである。
- 前回の審議会では、更なるごみ減量に努力することで有料化を見送った経緯があるが、現段階でごみは減っているのか。
- 過去3年で年間約300 t、合計量では約1,000tの減量になっている。一方、この間の人口は増加しているため、市民一人あたりにすればかなり減っている計算になる。
- 残堀地区と学園地区をモデル地区として生ごみ堆肥化モデル事業を実施しているので、このことをアンケート調査の設問に加えてはどうか。
- 平成28年度から神明地区と中原地区を加え、100から約200世帯を目指してモデル事業を展開中である。設問に加えるかどうかについては検討したい。
- 急な有料化実施ではなく、広域処分場の負担金等を示しながら、市民に有料化に対する意識づけを醸成することが必要ではないか。
- 有料化の導入を検討する際に、あらためて市民アンケートを実施する必要があると考えているので、その際、検討していきたい。
- アンケート調査ではごみ減量の重要性を市民に知らせることも重要である。アンケートを複数回行ってはどうか。
- 今回は経費の関係もあり、1回である。
- 調査は郵送で行うのか。
- 発送、返送とも郵送で行う。
- 設問が長く感じるが、調査票の回収率はどの程度想定しているのか。また、過去のアンケートの実態はどうか。
- 約40%から50%程度と考えている。なお、他市のアンケート調査においても、全体で8頁程度である。
- 事業所はどの程度アンケートを行うのか。
- 市内の事業所数は約2,500~3,000か所程度であり、このうち200事業所を無作為に抽出する予定である。環境基本計画策定の際にも同様の方法で実施した。
- 事業所アンケートの問3(2)に指定袋で出しているかどうかという設問があるが、事業所は指定袋で出さなくてもよいのか。
- 指定袋で出さないことは違反であるが、実態を調査するためにこのような設問を設けている。
- 設問が多い感じがする。設問が多すぎると回答率が低くなる懸念がある。
- 今回の調査票は、市民や事業者にききたいことを最小限に整理したものである。減らせる設問があれば検討する。
- 問1、問2は主旨がよくわからないため不要に感じる。事業所の調査票が4頁程度にできれば回収率が上がると思う。
- 来庁者に回答していただく、ネットで回答できるようにするなど、多くの人に回答していただける方法を検討する必要があるのではないか。

	<p>○ 平均的なデータを収集する必要があるため、回答が偏らないことが大事である。回答方法については、コンサルタント会社への業務委託契約が郵送による調査となっているので変更できない。次回アンケートの実施時に参考にしたい。</p> <p>○ 内容については本日の議論を反映させて、会長と事務局で調整させていただき、詰めていく。</p> <p>～出席委員了承～</p> <p>議題3 その他について</p> <p>● 特に無し</p>
--	---

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 傍聴者： <u> 0 </u> 人</p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>
-------------------------	--

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)</p>
--------------------------	--

庶務担当課	協働推進部	ごみ対策課(内線：293)
-------	-------	---------------

(日本工業規格A列4番)